

環境政策局 環境政策課

1 米子市環境審議会の開催

米子市の環境の保全及び創造に関して基本的な事項を調査審議するために、「米子市環境基本条例」第19条に基づき審議会を開催した。

	開催日	審議事項
第1回	平成27年2月17日	米子市環境基本計画の進捗状況について 米子市環境基本計画の中間見直しについて

2 米子市環境マネジメントシステムの運用

(1) 環境にやさしい米子市役所率先実行計画の策定

地球環境問題に代表される、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式に起因する環境問題に対処するため、市は一事業者、一消費者としての立場で率先して環境に配慮した行動を示す必要がある。

市が、省エネルギー、省資源等の環境保全活動を実行することで環境への負荷を低減するとともに、市民及び事業者の自主的な取組を促進する目的で平成13年7月から「環境にやさしい米子市役所率先実行計画」を策定し取り組んできた。

平成23年4月1日から、「第3次環境にやさしい米子市役所率先実行計画」を策定し取り組んでいる。なお、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画を含んでいる。

計画期間 平成23年度～27年度

対象範囲 市のすべての機関が実施する事務事業

削減目標 温室効果ガス及び温室効果ガス排出に係るエネルギー等を前3年度の平均値より削減

(2) 点検実施概要（平成26年度第1四半期～第4四半期）

水道、下水道及び家庭ごみ収集事業等を除く取組実績

取組項目	実績	基準年比削減（増加）率	基準
温室効果ガス総排出量 （二酸化炭素換算量）	3,020 トン	6.0%減少	前3年度(23～25)の平均値
電 気	5,066 千kwh	5.2%減少	
水 道	242,239m ³	3.6%減少	
都市ガス	65,654m ³	0.1%増加	
公用車用ガソリン	57,369 リットル	1.4%増加	
印刷・コピー用紙購入量	111,693 kg	1.3%増加	
可燃ごみ	168,850 kg	3.3%減少	
不燃ごみ	16,058 kg	24.0%増加	

3 中海のラムサール条約湿地の啓発等

平成17年11月に、米子水鳥公園を含む中海がラムサール条約に登録され、これを契機に民間主導による中海の環境保全等の取り組みが促進され、これらの取り組みの支援等を行った。この一方、市民等に対して中海やラムサール条約に関する情報提供も行った。

(1) 中海アダプトプログラムへの支援

アダプトプログラムとは、市民団体や個人が公共のスペースを分担して、自分のこどものように面倒をみるという市民と自治体が協働して進める、新しいまちの美化活動である。徐々に参加団体の増加があり、平成27年3月現在95団体の登録がある。本市としては、ごみ袋の支給、回収ごみの処分、広報活動の支援を行った。

(2) ラムサール条約登録湿地 中海・宍道湖一斉清掃の実施

中海・宍道湖がラムサール条約に登録されることを記念し、中海等のすばらしさや大切さを再認識してもらうために中海・宍道湖沿岸市町と沿岸一斉清掃活動を実施した。

実施年月日 平成26年6月8日(日)

実施場所 湊山公園周辺護岸

参加者人数 約950人

ごみ収集量 約1.3トン

(3) 中海環境フェア(民間団体主催)における出展参加

期日・場所 8月24日(日) 米子食品会館

出展標題 「微生物による水質浄化」

4 公害防止対策

(1) 大気汚染

ア PM2.5などの大気汚染物質に関する注意喚起

環境基準物質などの測定を実施している鳥取県から提供される注意情報などを関係部局等を通じ、市民への周知を図った。

注意喚起回数 26回

イ 野外における廃棄物焼却に関する指導

鳥取県等と連携し、広報や指導を行った。

指導回数 39回

(2) 水質汚濁

ア 河川及び湖沼の水質監視

公共用水域における水質状況を把握し、汚濁防止などのため、調査を実施した。

(ア) 河川 新加茂川、法勝寺川、小松谷川、大沢川、野本川、精進川、妻木川、塩川 以上8河川

調査箇所数 13地点

総検体数 37検体

(イ) 湖沼 中海

調査回数 3回

調査地点数 12地点

イ 油類等流出事故対応

事故発生時、関係機関へ速やかに情報を伝達するとともに、オイルフェンス等により下流への流出及び拡散を防ぎ、発生源の調査を行った。

対応件数 6件

ウ 事業場排水指導

鳥取県等と連携し、事業場排水の改善について指導した。

指導件数 4件

エ 浄化槽排水指導

浄化槽管理者に対し、維持管理について指導するとともに、下水道供用開始区域においては、接続の普及活動を下水道営業課へ要請した。

対応件数 6件

オ 生活排水対策推進計画に基づく生活排水対策の推進

米子市の生活排水対策重点地域（加茂川・旧加茂川、大沢川流域のうち下水道処理区域を除いた地域）における生活排水対策の推進を図るため、平成5年に策定され、平成17年3月に見直しが行われた基本計画に基づき、事業を継続実施した。

(ア) 生活排水対策推進指導員制度の実施

登録指導員 2人

(イ) 生活排水対策講習会の開催

開催回数 3回

参加人数 92人

(3) 騒音

ア 騒音測定

(ア) 環境騒音測定 15地点 延べ42回

(イ) 自動車騒音常時監視業務

騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、環境基準適合状況を面的に評価するために実施した。

騒音測定実施区間 7区間

面的評価区間数 94区間

面的評価区間延長 144.2km

(ウ) 航空騒音測定 1地点（通年）

(エ) 苦情等に伴う測定 2地点 延べ7回

イ 騒音規制法に基づく届出受理

(ア) 特定施設に関するもの（設置届、変更届等を含む。）

受理数 5件

(イ) 特定建設作業に関するもの

受理数 32件

ウ 県公害防止条例に基づく届出受理

騒音関係特定施設に関するもの（設置届、変更届等を含む。）

受理数 2件

(4) 振動

ア 振動測定

(ア) 苦情に伴う測定 1地点 延べ 8回

イ 振動規制法に基づく届出受理

(ア) 特定施設に関するもの（設置届、変更届等を含む。）

受理数 3件

(イ) 特定建設作業に関するもの

受理数 22件

(5) 悪臭

ア 臭気測定事業場数 5か所 合計 27検体

イ 事業場立入り指導 7事業所 延べ 9回

5 公害等苦情処理

(1) 苦情相談の対応状況

苦情の種類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	※その他	合計
対応件数 (件)	45	19	5	14	2	0	30	24	69	208

※その他・・・土地等の適正管理、犬の糞害、ユスリカ発生等

6 分析業務

(1) 水質試験

ア 河川 37検体

イ 水鳥公園 24検体

ウ 他課からの依頼試験の実施

(ア) 下水処理施設関係 1, 226検体

(イ) 東山水泳場関係 33検体

(ウ) 崎津承水路関係 72検体

(エ) 樋口川・加茂新川関係 30検体

(2) 食品放射性物質検査 3検体

7 環境放射線モニタリング関係

鳥取県が設置した島根原発UPZ30km圏内の放射線監視局の測定データ等の確認や、市民課ホールモニター画面による住民への情報提供を行った。

8 主な環境保全事業

(1) 環境月間行事（6月1日～6月30日）

CO₂削減/ライトダウンキャンペーン2014

地球温暖化防止のためにライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう広く呼びかけを行う「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」を実施した。

実施日 6月21日（土）午後8時から午後10時

7月7日（月）午後8時から午後10時

実施場所 山陰歴史館、米っこ像（米子駅前モニュメント）、
コハクチョウ像（米子市文化ホール前モニュメント）

(2) 米子市環境美化活動奨励

環境美化活動の高揚を図るため、地域の環境美化に功労のあった5団体及び個人19名に対し感謝状を贈呈した。

期日・場所 11月14日（金） 米子市役所401会議室

(3) 環境美化促進月間

ア 期間 9月1日～10月31日

イ 清掃活動

(ア) 市内秋季一斉清掃 実施日 10月5日（日）

(イ) 加茂川一斉清掃 実施日 10月26日（日）

(4) こどもエコクラブ

次世代を担うこどもたちが、地域において、主体的に環境学習及び環境保全活動に取り組み、将来にわたる環境の保全への高い意識を醸成することを支援するため、環境省が全国に「こどもエコクラブ」を発足させた。

（H23年度以降、こどもエコクラブ事業 財団法人日本環境協会運営）

市内参加クラブ 7クラブ（地域参加のクラブ4、公募制クラブ3）

ア 親子ホテル観察会

実施日 6月16日（月）17日（火）18日（水）実施

実施場所 島根県雲南市大東町

参加人数 83人

イ 中海体験クルージング・中海環境フェア

実施日 8月24日（日）

実施場所 米子港・食品会館

参加人数 38人

ウ 水鳥観察会

実施日 11月1日（土）

実施場所 米子水鳥公園

参加人数 53人

エ 米子市こどもエコクラブ交流会

実施日 2月14日（土）

実施場所 米子市児童文化センター

参加人数 75人

オ その他の活動（公募制クラブのみ）

メダカの採取、観察、生態調査、昆虫探しときれいな水体験、生き物観察、加茂川・中海の水質測定
水生生物学習、食べもの体験(中海七珍)、壁新聞作り など

(5) なかうみ環境学習事業

市内の小学校・養護学校が米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターで行う中海環境学習に係る
交通費を負担することで、中海についての学習機会の確保を図った。

実施校数 10校

参加児童数 544人

(6) 環境フェスタ開催事業

よなご環境フェスタ 2014

一般市民を対象に、環境問題に気づき、考えて、ライフスタイルを見直すきっかけとなるような啓発イベ
ントを実施した。

実施日 9月20日（土）

実施場所 米子市文化ホール

実施内容 リサイクル工作、新エネルギー展示等の各種環境関係の催し

参加人数 延べ1,600人

(7) 「よなごエコブック」

米子市環境基本計画の普及啓発のため、計画の基本目標や、地球温暖化防止、省エネルギーと自然エネル
ギー、廃棄物とリサイクル、グリーン購入等について、イラストやマンガなどを用いてやさしくまとめた「よ
なごエコブック」を発行しており、より多くの市民に読んでもらうため、「おくエコ」活動として市内事業
所等への設置について協力をお願いしたほか、市民の読んで知る活動を「よむエコ」活動として実践を呼び
かけた。

発行日 平成26年2月18日

仕様 A4フルカラー 14ページ（100%再生紙、ベジタブルオイルインク使用）

発行部数 6500部

(8) 環境美化推進区域の指定

米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例第10条第1項に基づき、「米子水鳥公園周辺」を環境美
化推進区域に指定した。（指定月日：12月1日）

9 環境美化推進団体の育成

(1) 米子市環境をよくする会

ア 構成 36人（団体代表者）

イ 会長 妹尾 多紀一

ウ 主な活動内容

(ア) 台所用ろ過袋の斡旋 3,795袋

(イ) 市内一斉清掃事業（春秋 年2回）

(2) 加茂川を美しくする運動連絡協議会

ア 構成 26人（団体代表者）

イ 会長 高橋 行真

ウ 主な活動内容

(ア) 加茂川一斉清掃（春秋 年2回）

(イ) 花壇整理 つつじ補植

10 地球温暖化防止対策事業

(1) 住宅用太陽光発電導入推進事業

自然エネルギーの利用を促進するため、住宅に太陽光発電システムを導入する者に対して、太陽電池出力1Kw当たり4.8万円（1件当たりの限度額19.2万円）を助成した。

補助対象件数（件）	補助金額（円）	太陽電池最大出力数(kw)	CO2削減量(t-CO2)
226	41,107,000	1,067	509

(2) 家庭用燃料電池導入推進事業

分散型のエネルギー供給構造の構築を図るため、家庭用燃料電池を導入する者に対して、導入に要する経費の10分の1に相当する額（1件当たりの限度額18万円）を助成した。

補助対象件数（件）	補助金額（円）
10	1,659,000

(3) 住宅用太陽熱利用機器導入推進事業

自然エネルギーの利用を促進するため、住宅に家庭用太陽熱利用機器を導入する者に対して、導入に要する経費の10分の1に相当する額（1件当たりの限度額2万円）を助成した。

補助対象件数（件）	補助金額（円）
9	180,000

(4) 改正省エネ法

平成22年4月から改正省エネ法が施行され、従来の工場・事業場単位から事業者単位規制となり、市有施設の1年間のエネルギー使用量（原油換算値）が、指定基準の1,500k1以上となり、国から特定事業者の認定を受けた。

ア 平成25年度エネルギー使用量（原油換算値） 米子市（市長部局） 4,741k1
米子市（教育委員会部局） 2,608k1
米子市（水道局） 2,253k1

イ 平成26年7月 定期報告書及び中長期計画書を中国経済産業局、中国地方整備局、中国四国農政局、中国四国厚生局、中国四国地方環境事務所へそれぞれ提出した。

(5) 鳥取県地球温暖化対策条例

鳥取県地球温暖化対策条例が平成22年4月から施行され、改正省エネ法の適用となった特定事業者が該当となり、温室効果ガス排出量の目標、目標達成のための取組を含む「取組計画（3年分）」の提出及び計画達成状況の報告が義務付けられた。

ア 平成25年度 温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算） 米子市（市長部局） 11,357t

*電気排出係数は、中国電力調整後の0.672teo/千kwh（平成25年度）を使用。

*平成27年度目標の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）米子市（市長部局）8,941t

イ 事業者達成状況報告書を平成26年7月に鳥取県へ提出した。

(6) 電気自動車・急速充電器整備事業

ア 電気自動車の導入

地球温暖化防止対策に係る電気自動車の普及啓発及び中海圏域の観光振興を目的に、電気自動車を3台導入した。そのうちの2台を平日は公用車、休日はレンタカーとして活用している。

平成26年度 レンタカー実績（平成26年4月～平成27年3月）

利用台数 4台

イ 普通充電器の設置

米子市役所とクリーンセンター内に普通充電器を設置し、活用している。

ウ 急速充電器の設置

米子市役所第2庁舎と米子市観光センターに急速充電器を設置し、活用している。

1.1 米子水鳥公園の施設管理運営業務

米子水鳥公園・米子水鳥公園ネイチャーセンターの施設管理については、平成18年度から施設を適切に管理するため指定管理者制度を導入している。

市民と自然とのふれあいの場及び市民の環境学習の場の提供を目的として平成7年10月22日から本施設を供用開始。運営を委託している中海水鳥国際交流基金財団は、平成25年4月1日に公益財団法人に移行し、ひきつづき利用者の応接に関する業務を行うとともに、財団の本来業務の普及啓発事業の一つである一般市民を対象とした自然観察会や自然教室、夏休みを利用した子ども講座などの各種事業を実施した。

(1) 米子水鳥公園・米子水鳥公園ネイチャーセンター施設管理委託先

ア 指定管理者 公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団

イ 指定管理料 34,377,280円

(ネイチャーセンター入館者実績)

(人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人数	1,149	1,735	1,431	914	1,229	1,574
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2,007	2,648	1,533	1,670	2,390	1,551	19,831

(2) 米子水鳥公園内の水質検査を実施した。

ア 調査項目 全窒素、溶存酸素等6項目

イ 調査回数 年3回

ウ 調査箇所 つばさ池ほか3地点

1.2 家庭ごみの処理

(1) 処理手数料の概要

ア 手数料を徴収するごみの区分

可燃ごみ及び不燃ごみ（不燃性粗大ごみを含む）

イ 手数料の額

	可燃ごみ専用		不燃ごみ専用	
	指定ごみ袋	4 0 L	6 2 円	4 0 L
3 0 L		4 6 円		
2 0 L		3 1 円	2 0 L	3 2 円
1 0 L		1 6 円	1 0 L	1 6 円
収集シール		6 2 円		6 2 円

※平成26年4月から消費税及び地方消費税率が改定されるに伴い、手数料を改定した。

(2) 有料化後のごみ量等の周知

平成26年11月に「よなごみ通信」を発行するとともに、ホームページへの掲載により、ごみ処理を有料化した平成19年度以降のごみ排出量の推移状況等を市民に周知した。

(3) 負担軽減措置

市の福祉サービスを受けている市民の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、下表に該当する世帯を負担軽減措置の対象とし、最大で年間平均使用量の3分の1に相当する可燃ごみ専用指定ごみ袋（40L）40枚を無料で支給した。

支給は、対象世帯に「可燃ごみ専用指定ごみ袋引換券」を郵送することにより実施した。

なお、30L、20L及び10Lの可燃ごみ及び不燃ごみ専用指定ごみ袋の引き換えを希望される人に対して、市役所総合案内等で引き換えを実施した。

対象となる福祉サービス等	指定ごみ袋 支給枚数	延べ負担軽減対象 人数（世帯数）	指定ごみ袋 総支給枚数	指定ごみ袋総支 給枚数相当額
生活保護世帯（在宅に限る）	40枚（最大）	10,490人（世帯）	356,060枚 （うち市役所 総合案内等に て40L袋・30L袋・20L袋・10L袋の引 き換えに対応し たもの 124,640枚）	22,075,720円
児童扶養手当受給世帯				
特別児童扶養手当受給世帯				
特別障害者手当受給者がいる世帯				
老齢福祉年金受給者がいる世帯				
要介護4以上の認定を受けている 市民がいる世帯（在宅に限る）	対象者の人数 × 40枚（最大）		※上記枚数は 引換券に記 載した40 L袋の枚数	
日常生活用具給付事業によりスト マ用器具又はおむつ等の助成を受 けている身体障害者（児）がいる 世帯				
2歳未満の乳幼児がいる世帯				

1.3 ごみの持ち出しステーションの調整

市内各地区のごみ持ち出しステーションについて、調整を行った。

(1) ステーション化について

戸別収集から一部ステーション収集に試行実施中の自治会と協議を行った。

1.4 ごみ減量化の推進

より一層のごみの減量を目的として、啓発・指導を行った。

- (1) よなご環境フェスタにおいて、ごみの減量化・資源化の啓発を行った。
- (2) 「よなごみ通信」の発行、自治会研修会等への講師派遣等により、ごみの減量方法の紹介等を行った。
- (3) 毎月10日のノーレジ袋デーの実施等、削減に向けた啓発を行った。

1.5 米子市廃棄物減量等推進審議会の開催

「米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第12条に基づく、一般廃棄物の減量及び適正な処理を図るための審議会を開催した。

	開催日	審議事項
第1回	平成26年4月14日	し尿料金の改定について 「ごみの減量・リサイクルなどに関するアンケート調査」について
第2回	平成26年6月24日	し尿料金の改定について 小型家電リサイクルについて 「ごみの減量・リサイクルなどに関するアンケート調査」について
第3回	平成26年9月2日	「ごみの減量・リサイクルなどに関するアンケート調査」結果について し尿料金の改定について
第4回	平成26年11月27日	第2次米子市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況等について (1) 生活排水処理基本計画 (2) ごみ処理基本計画
第5回	平成27年2月24日	米子市一般廃棄物処理基本計画の改定について

1.6 ごみ減量化及び資源化対策

(1) 資源ごみ回収運動推進事業奨励金交付事業

一般家庭等から排出される資源ごみの再生利用とごみの減量化の推進を目的として、資源ごみ回収運動推進団体の回収実績に応じて奨励金を交付した。

登録団体数 103団体 奨励金交付団体数 74団体

	品 目					奨励金交付額	実施回数
	古紙類	空瓶類	空瓶ケース類	金属類	その他(衣類等)		
回収量	627,362 kg	5,561 本	77 個	25,095 kg	171 kg	2,602,391 円	286 回
奨励金単価	4 円/kg	3 円/本	6 円/個	3 円/kg	3 円/kg		

(2) 家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付事業

一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図るため、補助金を交付した。

種類	補助対象基数	補助金額
生ごみ処理機	18基	309,600円
生ごみ処理容器	15基	26,600円
計	33基	336,200円

(3) ダンボール堆肥普及啓発事業

一般家庭から排出される生ごみの手軽な自己処理を推進し、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図るため「ダンボール堆肥」の作り方講習会を実施し、希望者に堆肥作り入門セットを無料配布した。

ア 講習会実施回数 1回

イ 参加者 30名

ウ 堆肥作り入門セット配布数 17セット

(4) 小型家電リサイクル推進事業

一般家庭から不燃ごみ、不燃性粗大ごみとして排出されていた小型家電を回収し、国の認定事業者に引き渡すことにより再資源化を行った。なお、平成26年9月20日～平成27年2月28日までは国の実証事業として実施し、平成27年3月1日以降は本市の事業として継続実施した。

回収期間	平成26年9月20日及び同年11月1日～平成27年3月31日			
回収方法	イベント回収 (9/20 よなご環境フェスタ)	ボックス回収 (市役所・公民館31ヶ所)	持ち込み回収 (米子市クリーンセンター)	合計
回収量	291 kg	4,883 kg	7,017 kg	12,191 kg

1.7 一般廃棄物収集運搬業（し尿及び浄化槽汚泥）の許可

(1) し尿 6業者（塵芥との重複許可2業者）

(2) 浄化槽汚泥 7業者

1.8 し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬実績

し尿及び浄化槽汚泥投入量

施設名	投入量 (t)				投入割合 (%)
	し尿		浄化槽汚泥	計	
	直営	許可業者	許可業者		
米子浄化場	27,760	9,412,567	22,463,486	31,903,813	93%
白浜浄化場	0	1,610,658	827,812	2,438,470	7%
計	27,760	11,023,225	23,291,298	34,342,283	100%

19 合併処理浄化槽設置事業

平成24年度から浄化槽法に基づく届出等の窓口事務が県から権限移譲されたことにより、浄化槽の設置等の届出に関する事務を行った。また、それに併せて、下水道部施設課が所管していた合併処理浄化槽設置整備補助事業についても環境政策課に所管替えとなった。

(1) 浄化槽法関係事務

- ア 浄化槽の設置又は変更の届出の受理・・・152件
- イ 浄化槽の水質検査の結果の報告の受理・・・4,322件
- ウ 浄化槽使用開始の報告の受理・・・173件
- エ 浄化槽管理者等の変更の報告の受理・・・249件
- オ 浄化槽の使用の廃止の届出の受理・・・334件
- カ 浄化槽の使用の休止の報告書の受理・・・26件
- キ 保守点検又は清掃等の助言・・・29件
- ク 水質検査を受けることを確保するための指導、助言・・・3,586件
- ケ 届出等によらない浄化槽台帳等の処理・・・328件

(2) 合併処理浄化槽設置整備補助事業

- ア 補助金名称 米子市合併処理浄化槽設置整備事業補助金
- イ 内容 下水道認可区域外等の補助対象地域において、既存の専用住宅及び併用住宅に設置している単独処理浄化槽又はくみ取便所から合併処理浄化槽への転換しようとする者に予算の範囲内で補助金を交付する。
- ウ 補助金の額及び算定方法

人槽区分	補助金額（限度額）
5人槽	351,000円
6～7人槽	441,000円
8～10人槽	588,000円

エ 平成26年度補助実績

人槽区分	5人槽	6～7人槽	8～10人槽	計
基数	10	12	1	23

20 米子市市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業

自然エネルギーの利用促進、民間活力をいかした公共施設への太陽光発電設備の効率的な整備、災害等の停電時における非常用電源としての活用及び環境やエネルギーに対する市民意識の向上を目的として、米子市市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業を実施しており、6施設で稼働している。

事業者及び施設

- 中海テレビ放送(株) 車尾小学校、加茂中学校、大高公民館
- ミヨシ産業(株) 東山中学校
- 東洋ソーラー(株) 尚徳中学校、市立図書館